

藤枝市学校ネットパトロールだより

第 10 号
平成 27 年 4 月
藤枝市教育委員会

平成 25 年度から実施してまいりました「学校ネットパトロール」を
平成 27 年度も引き続き実施いたします。ご協力の程よろしく申し上げます。

学校ネットパトロールとは??

インターネット上にひそむ様々な危険から児童生徒を守る取り組みです

新入学生の保護者の方は初めて耳にするかもしれませんので、説明させて下さい。

この取り組みは、インターネットの掲示板等において「ネットいじめ」が起きていないか、危険な画像等を投稿していないか等をチェックするものです。

※“学校ネットパトロール”は、「監視」自体が目的ではありません。

インターネットが普及し、便利なサービスが気軽に利用できるようになりましたが、危険性に対する認識が不足していると、思わぬ被害に遭遇してしまいます。

ネットパトロールを実施し、被害の未然防止→情報モラルの向上

→「児童生徒を守る」ということを最大の目的としています。

パトロールと平行して、児童生徒や教職員等に向けて情報モラル研修等を行うとともに、学校ネットパトロールの取り組み状況や情報提供を、「学校ネットパトロールだより」に随時掲載していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

～自分の身は自分で守りましょう～家庭での声掛けも大事です～

親子間のコミュニケーションが多いほどインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれる可能性が低いといわれています。

学校ネットパトロールの実施により発見できた場合であっても、既にインターネット上に出してしまった情報は、半永久的に回収不能と考えられます。

何が安全かを考えながら利用することで、自分の身を自分で守ることができます。

保護者の皆様をお願いしたいことは、お子様がどのような機器を使って、どのような使い方をしていくかを把握するとともに、使用方法について日頃から声掛けをしていただくことです。

インターネットに接続できる機器（スマートフォン、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤー等）を購入する際は、ぜひ利用上のルールについて家庭内で決めて下さい。また、すでに持たせているような場合であっても、あらためて話し合う機会を持っていただくことが、大切なお子様を守ることに繋がります！

藤枝市教育委員会教育政策課 Tel 054-643-3045
E-mail kyoikuseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp